

預金口座の不正利用に係る情報提供件数等

	情報提供件数 累 計	金融機関の対応			
		強制解約等	利用停止	調査中	その他
平成17年6月末	9,615 (738)	3,490 (265)	5,304 (389)	384 (45)	437 (39)
平成17年9月末	10,231 (616)	3,733 (243)	5,670 (366)	353 (▲31)	475 (38)
平成17年12月末	11,090 (859)	4,146 (413)	6,004 (334)	467 (114)	473 (▲2)
主要行	9,078 (715)	3,370 (376)	5,054 (239)	324 (108)	330 (▲8)
地方銀行・第二地方銀行	1,235 (86)	545 (22)	542 (52)	87 (5)	61 (7)
信用金庫・信用組合	435 (27)	213 (15)	172 (13)	37 (▲2)	13 (1)
その他金融機関	342 (31)	18 (0)	236 (30)	19 (3)	69 (▲2)

*) 調査を開始した平成15年9月16日以降、全国の財務(支)局において受け付け、金融機関に対して情報提供を行ったもの(一部、金融庁において受け付けた情報を含む)を累計ベースでカウント。

*) その他は、金融機関が調査した結果、特段不審な点が見受けられなかったもの、口座不存在であったもの等。

*) 下段()内は、前四半期末に比した増減数。

*) 主要行は、都銀・長信銀・信託から新生銀行、あおぞら銀行を除いたもの。

*) 埼玉りそな銀行は、地方銀行・第二地方銀行に含む。

*) その他金融機関は、主要行、地方銀行・第二地方銀行以外の銀行及び労金等。